

## 入港料徴収事務の受託者証

次の者は、入港料の徴収事務の受託者である。

受託者の名称	財団法人 横浜港埠頭公社 理事長 金近 忠彦
受託事務	本牧ふ頭、大黒ふ頭、南本牧ふ頭のコンテナターミナル を利用している外航コンテナ船及び内航コンテナ船の入港 料の徴収事務
受託期間	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで

平成22年4月1日

横浜市長 林 文子

